

ハーモニー

Harmony

第57号 2011年12月20日発行
日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教育講座
後藤研究室

TEL&FAX 0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

<http://www.yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp>

目次

第19回学術集会の報告	1	料から	5
第19回学術集会を終えて	2	私の県の「ここが特色」⑭	5
参加者の声	3	「私の実践と研究」リレー・レポート⑩	6
第19回学術集会プレコンgres報告		2011年度総会報告（速報）	6
「災害時に保健室・養護教諭はどのような役割を果たせるか」	4	理事選挙結果について（報告）	7
「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集」		2012年度研究助成金研究の選定報告	7
改訂作業の進捗状況について—学会発表報告—	4	第19回学術集会「投稿奨励研究」選定報告	8
トピックス：中央教育審議会「教員の資質能力向上特別部会」基本制度ワーキンググループの資		学会誌第16巻第1号への投稿の募集	8
		事務局より	8
		編集後記	8

第19回学術集会の報告

学会長 三木とみ子（女子栄養大学）

第19回学術集会テーマ「今こそ『養護学』に立脚した養護教諭の職の発展を」のもと、平成23年10月8日と9日の両日、女子栄養大学に於いて開催いたしました。2日間で延べ800名を超える多くの参加者を得て終了できましたことをご報告致します。2日間の日程の各プログラムに関わる状況や参加者の感想などについては、遠藤実行委員長の報告の通りです。ここでは、学会企画で意図したこと等について、「リレーシンポジウム」と「ワークショップ」を中心に述べたいと思います。

「リレーシンポジウム」は、今までにない斬新な企画で臨みました。「リレー」とした意図は、各学会に参加した折りに耳にした、「学会長講演とそれにつながるシンポジウムであればもっと充実するのになあ」という声を反映したものです。それを「リレー」とし、第1部「学会長講演」、第2部「意見発表」、第3部「ディスカッション」の3部構成でつなぎました。第1部はテーマ設定の趣旨及び最近の養護教諭を取り巻く動向、これからの養護教諭の資質の担保のあり方を述べ、第2部は学校現場の養護教諭並びに現職研修にかかわる教育行政、管理職等から、養護教諭が採用時に「これだけは身につけておくべき資質や能力」について「私はこう考える」という内容をそれぞれの立場から提起していただきました。第3部は第1部及び第2部を受け、①「養成機関」「採用時」「現職研修」で

のように担保するか、②それらをどのように接続するか、③本学会に何を期待するか等について協議しました。第1部から3部まで4時間にわたる長丁場のシンポジウムでしたが、参加者からは「あっという間の時間だった」、特に第2部の発言は具体的で大変興味深く、課題が整理できた等の声が寄せられました。

ワークショップは「今日の課題に向かい合い、実践を振り返るとともに実践の根拠を明日に活かす」の目的のもと、参加者の選択の幅を多くできるように、次の7つの課題を設定しました。「学校環境衛生、感染症の危機管理」「口腔写真撮影技術」「養護教諭のヒヤリ・ハット体験」「ライセンス保持者による新たな子どもの身体計測法」「養護診断開発」「養護教諭の記録の書き方」「実態調査を提案に活かす基礎統計」です。多くのテーマを設定しましたが、どこも定員に達し、熱い議論と確かな秘術が身についたとの声が聞かれました。養護教諭は中央教育審議会答申（平成20年）で指摘されているように常に新たな知識や技能を身につけ、現代的な健康課題への対応が必要不可欠です。本学術集会企画のワークショップはこれに応えたものであり、まさに「為すことによって学ぶ」ものであったと思っています。この企画での工夫は、各ワークショップの座長を第19回学会の実行委員が全て担当したことです。実行委員は実務はもとより、この企画を内容からの学びと共に運営する学びも体験したと確信しています。この場を借りて本学術集会の運営に関して会員、学会本部、そして実行委員並びに関係者の皆様から心からお礼申し上げます。

第19回学術集会を終えて

実行委員長 遠藤伸子 (女子栄養大学)

第19回学術集会が盛会のうちに終わり、ほっと胸をなでおろしております。学術集会にご参加くださいました皆様、また様々な形でご尽力戴きました皆様に心より御礼申し上げます。

今回の学術集会は、1年以上前から準備を開始しました。途中、東日本大震災という未曾有の災害に見舞われ、直後は「学術集会は開催されるのか」という問い合わせを受けることもありました。学会長以下、開催に踏み切って良いものか、また、このようなときに養護教諭の先生方にご参加戴けるのか、開催を迷った時期もありました。しかし、三木学会長に従い、訪問させて戴いた被災地で、頑張っておられる養護教諭の先生方にお会いし、「養護教諭」という呼称を冠する学術集会だからこそ開催し、皆様に元気になって戴こう、皆様から元気を戴こうということになりました。

この思いは、「つなぐ」をキーワードとして、学会長講演から始まるリレーシンポジウムで結実したと思っております。

リレーシンポジウムを行ったメイン会場は、満席で、登壇される先生方の熱い思いを受け、会場は熱気で満たされていました。はじめに学会長講演に続き、現職の養護教諭・(養護教諭経験豊富な)管理職・指導主事として行政を担当されている先生方から養護教諭の資質を担保するための課題や現状が報告されました。それを受けて本学会理事長をはじめ、養成教育や行政をご担当の先生、全国養護教諭連絡協議会の会長が「養成」「採用時」「現職研修」をどのように担保するのかを提言されました。その後、会場を巻き込んだ討論となりました。終了直後や学術集会のアンケートに、「リレーシンポジウムが素晴らしく、どの方のお話も非常に勉強になった」「中味の濃い内容で大変面白かった」や「有意義な時間を過ごせた」「示唆に富む提言をもらった」等々たくさんの感想が寄せられました。

ワークショップについてですが、なるべく多くの参加者のご希望に沿いたいという思いから、今回は思い切って7つを企画しました。内容は、「学校保健の危機管理(学校環境衛生及び感染症の危機管理にどう対応するか)」「歯科保健(口腔写真技術を身に着け指導に活かす)」「養護教諭のヒヤリハット(体験を書いて・分析して・そして明日の實踐に活かす)」「ライセンス保持者による新たな子どもの身体計測法」「養護診断開発(対応の根拠を明確にして養護實踐に誇りと喜びを)」「記録の書き方『子どもが見える』、『養護教

諭の實踐がわかる』記録の書き方」「基礎統計(実態調査を提案に活かす知恵)」でしたが、おかげ様でどれも事前申し込みが多く、大変申し訳ないことに当日申し込みのできないところもいくつかできてしまいました。いずれのワークショップについてもアンケートの感想から「すぐに実践時役立つ知識や技術が得られた」等の感想が多く、参加された方の満足度の高いワークショップになったようです。

一方、ランチョンセミナーですが、MSD株式会社様の協賛を戴き、一般参加者対象には、上坊敏子先生から「子宮頸がん予防をどう教えるか」についてのご講演を、学生参加者対象には対馬ルリ子先生から「子宮頸がん予防のために」というご講演を戴きました。おかげ様でランチョンセミナーについても好評でした。学生対象のランチョンセミナーは、「全国ランチョン交流」という学会初の企画かと思いますが、養護教諭を志望する学生のみ呼びかけを行ったものです。養護教諭を目指す他学の学生達と触れ合い、お互いに啓発しあえたようです。この企画に参加してくれた学生達が、卒業後、学会活動に参加する契機になれば嬉しく思います。

今回、特別講演のみを一般公開とし、テレビ等でおなじみの大沢孝征弁護士に「裁判恐るるに足らず一知っておくべき法と実務の基本」をテーマにご講演戴きました。大沢先生には懇親会にもご参加戴き、趣味の篠笛をご披露戴きました。懇親会中、多くの参加者と楽しく語り合われる姿が見られました。アンケートには「大変気さくな先生で面白いお話が聞け楽しかった」等の感想を戴きました。

ランチョンセミナーや懇親会の食事、お弁当につきましては、全て本学の「松柏軒レストラン」「プランタン」が担当させて戴きましたが、実にたくさんの参加者からお褒めの言葉を戴きました。レシピなど随分と実行委員会の希望を聞き、頑張ってくれましたので、嬉しい限りです。

また、アンケートには本学学生ボランティアにも沢山のお褒めの言葉を戴きました。日々将来の養護教諭の卵達を養成するものとして大変嬉しく、また学生にこのような貴重な経験をさせて戴けたことに感謝する次第です。

最後に、実行委員長をさせていただき、学術集会は多くの皆様のお力添えがないと開催は難しいと改めて実感致しました。快く学会後援をお引き受け戴いた埼玉県教育委員会、埼玉県総合教育センター、埼玉県養護教員会をはじめ、1年をかけ実行委員として惜しみなく協力くださった埼玉県や東京都の養護教諭の先生方や養成の先

生方、シンポジウムや特別講演、ワークショップの講師や座長をお引き受け戴いた先生方、また、様々にご支援戴いた本学会理事長をはじめ理事や事務局の皆様は紙面をお借りし心より感謝申し上げます。

参加者の声

学会参加記

増井 晃 (上越教育大学)

昨年の第18回学術集会に続いて、2年連続で参加いたしました。男性の参加者が少ないせいか、事務局の先生の目にとまってしまいこの印象記を書く役目を授かってしまいました。私自身は、教育系大学院に所属し健康科学領域の研究をしていますが、養護教諭専修免許も取得可能なコースですので、この学会を通して学ぶ意義は大きいと考えています。

学会には、東日本大震災を受けてのプレコンGRESS「災害時に保健室、養護教諭はどのような役割を果たせるか」から参加しました。主催者の予想を遙かに上回る人数で、熱心な議論と情報交換が行われました。私には、報道されなかった地域でも、震災当日は大変なご苦勞があったことを知る良い機会となりました。後で他グループの成果を掲示物として拝見し、「緊急時の役割とそのために平常時から準備すべきこと」について、共通した方向性が示されていたと思います。

リレーシンポジウムは、メインテーマを「繋ぐ」というキーワードで構成された内容の濃いものでした。2日目は一般口演とポスター発表に参加しましたが、関心のある演題が複数会場で同時進行していたため、残念ながらいくつか聞き逃してしまいました。演題数が増えて日程的に厳しいのですが、来年に向けて工夫していただくとより実りの多いものになると期待します。女性が圧倒的に多い本学会ですが、来年も所属のゼミ生と共に参加させていただく予定です。

学術集会に参加して

棟方百熊 (岡山大学)

この度の学会では、本学会の学術集会運営における新機軸が示された。リレーシンポジウムである。本学会レポートでは、僭越ながらリレーシンポジウムの成果と課題について概括させていただこうと思う。

まず、リレーシンポジウムの企画は成功であった。それは、①現代的な課題に即したテーマを設定することで関心を高め、②三部構成で区切ることでメリハリを利かせ、③各方面からの演者に、その持ち味を活かした内容に絞った発表を求めたことで焦点がはっきり

したためである。

その結果、①学会として、養護教諭の「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上」に積極的にかかわり、②養成・採用・研修を「つなぐ」役割を先導的に果たす意志表示をし、さらに③現状と課題を整理することで、今後の取り組みの方向性を示唆した。個人的には、養成・採用・研修を通じた養護教諭の資質能力の向上方策の検討と具体化の推進が、全体を貫く大きな課題として示されたように感じた。

課題は多様であり、現状は変化し続けている。しかし、本学会は多彩な構成員を擁しており、リレーシンポジウムの内容についても、様々なご意見をお持ちのはずである。これからは、学会員一人ひとりが次へつなぐ役割を果たす番である。バトンは既に我々学会員に渡されている。

養護教諭を目指す

佐藤理愛 (東京家政大学学生)

私は、今、養護教諭にどのような資質能力が求められているのか、紙面だけではなく、学術集会という場で五感をつかって吸収したいと思い、参加しました。

特に印象に残ったプログラムはリレーシンポジウムです。これからの養護教諭の養成や資質能力の向上という視点から、先生方からの様々な勉強になる意見を聴講することができ、とても刺激的な時間でした。特に、自分がこれから身に付けていきたい資質能力として、専門的な知識技能はもちろんのこと、組織マネジメント力やコーディネート力が挙げられました。これらの言葉は、講演の中に何度も出てきた言葉でしたが、これらは実践力やコミュニケーション能力と深くかわりがあると思いました。私は、小学校で学校ボランティアとして活動しています。そこでの児童や教職員の皆さんとの関わりの中で、これらの資質能力を向上させたいと思います。

最後に、私は今回の学術集会で、養護教諭の職務のすばらしさとやりがいを肌で感じることができました。この貴重な時間を活かし、常に学び、研究していく姿勢を持ち続ける養護教諭を目指していきたいと思っています。



第19回学術集会プレコンgress報告

「災害時に保健室・養護教諭は どのような役割を果たせるか」

担当理事：鈴木裕子、山崎隆恵、小林央美

第19回学術集会開始前のプレコンgressでは、「東日本大震災等」での経験を中心に、災害時の養護教諭の対応について協議しました。参加者は用意した机や資料が不足するほどの人数となり、今回のテーマへの皆様の関心の高さを実感しました。

進め方はグループ別協議としました。資料として日本養護教諭教育学会誌第15巻第1号の特集論文である「養護教諭に知ってほしい放射線の知識と考え方(小橋元氏ほか)」のコピーを配付するとともに、東日本大震災やその他の大規模災害にかかわられた方にそれぞれのグループに1名以上入っていただいて実際の災害時の様子をうかがい、話し合いを深めました。

どのグループでも、想像をはるかに超える現地の状況や英知を結集して最善を尽くされた人々の様子など、生の声で語られる貴重な経験に真剣に耳を傾ける姿が見られ、会場全体が熱気に包まれました。プレコンgressとして設定した時間には限りがあり、全体としてのまとめをするには至りませんでした。各班で話し合ったことは模造紙にまとめていただき、会場の壁に掲示して見ていただきました。参加者の皆様の熱心な取り組みとご協力により活発な討論ができたことに感謝申し上げます。

最終的には163名のご参加があり、100名の方からアンケート調査へのご回答をいただきました。テーマは、ほぼ全員の方が「適切であった」と回答し、時宜にかなう企画であったと言えます。学んだこととしては、「被災された方からの話が聞けて学びになった。」「平素からの危機管理意識・安全教育の大切さ、養護教諭の担う役割の大きさを痛感した。」「学びを生かして自校でできる防災教育を先生方と協力して実践できるような気がしてきた。とても勉強になった。」などが挙げられていました。

他方、資料が不足したことについてのご指摘もありました。参加者人数の予測とそれに応じた会場確保や資料準備など、次回以降の企画において考慮してまいりたいと思います。

今後のプレコンgressに期待するテーマとしては、「震災について継続して取り上げてほしい」「心のケア」「児童虐待」「養成と現場のギャップ」などのご意見をいただきました。これらを参考にしながら、学会活動や学術集会内容と連動したテーマを考えていきたいと思ひます。

「養護教諭の専門領域に関する用語の 解説集」改訂作業の進捗状況について — 学会発表報告 —

学会活動担当理事 永田智恵子

第19回学術集会において、学会活動委員会の事業として進めている「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集」の第二版発行にむけた報告を行いました。

1. 報告内容

ハーモニー第55号及び第56号でご報告してきた内容に基づき、掲載予定の32語について、選定の経緯や並び順変更の理由などを説明し、全用語の「定義」及び「解説文」の原案資料を配付し紹介しました。発表内容の柱は、(1)改訂の趣旨、(2)改訂WGメンバーの選定と役割、(3)改訂の基本方針、(4)掲載する用語、(5)検討スケジュール、(6)今後にむけてで構成しました。掲載する用語の一覧は下記のとおりですが、このうちで新たに位置づけた保健指導と健康相談の定義について解説しました。

No.	用語	No.	用語
1	養護	17	健康相談活動
2	養護学	18	救急処置/救急処置活動
3	養護教諭	19	保健管理
4	養護教諭教育	20	保健指導
5	養護教諭の活動過程	21	健康診断
6	養護実践	22	健康相談
7	養護診断	23	健康観察
8	養護実習	24	ヘルスアセスメント
9	養護教諭の資質・能力	25	健康課題
10	養護教諭の職務と役割	26	健康教育
11	(養護教諭の)・・・観	27	ヘルスプロモーション
12	学校保健	28	組織活動
13	学校保健経営	29	支援
14	保健室	30	連携
15	保健室経営	31	コーディネート
16	保健室登校	32	危機管理

2. 今後の作業について

会場での協議時間が短かったため、配付資料に記した32語の「定義」及び「解説」を学会HPに掲載するので、会員からのご意見をいただきたい旨をお願いしました。今後は、いただいたご意見を生かして「キーワード」及び「英語表記」についても検討し、ハーモニーでの報告を経て、2013年7月頃には最終案を学会HPに公開する予定です。皆様からの忌憚のないご意見をお願い致します。

トピックス

中央教育審議会 「教員の資質能力向上 特別部会」基本制度 ワーキンググループの資料から

理事長 後藤ひとみ

中央教育審議会に「教員の資質能力向上 特別部会」が設置され、第1回会議が開かれたのは昨年6月29日のことです。東日本大震災の後、本年5月10日に再開された第9回会議ではワーキンググループによる検討が提議され、6月15日の第10回会議では基本制度ワーキンググループ（以下、基本制度WGと表記する）のメンバーや検討課題などが確認されました。

特別部会の委員8名によって編成された基本制度WGは、すでに5回（7月22日、8月22日、10月11日、10月24日、11月16日）の会議を重ねています。加速している感があり、10月13日に開催された日本教育大学協会「学長・学部長等連絡協議会」では、文部科学省大臣官房教育改革調整官の日向氏から、7月末に提出した審議経過報告に対する意見を取りまとめ中であること、本年1月の審議経過報告の文末は「検討する」「協議する」としたため、具体化するために基本制度WGメンバーを特別部会メンバーの中から集めたこと、第3回WGで教員養成カリキュラムを中心とした「座長メモ」が出されて議論を進めていること、年度内に一定の方向を出すとなると、年内にWGのまとめ、1月に全体の委員会を開いて中間まとめを出し、パブリックコメント募集という流れが予定されることなどの説明がありました。

第5回基本制度WGでは、本学会も提出した「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議経過報告）に対する意見」が資料として出されました。

質問項目ごとにまとめられている44団体の意見内容のうちで、養護教諭についてふれているのは次の3箇所でした。

- ①「修士レベル化について」の項で、学会・PTA団体等の意見として「幼稚園教諭養成や養護教諭養成、通信教育による免許取得などについては、その現状を踏まえた慎重な検討が必要」とあります。
- ②「教育実習の在り方について」の項で、学会・PTA団体等の意見として「実習期間中の指導に当たる実習校の教諭、養護教諭の力量形成も重要」とあります。
- ③「初任者研修について」の項で、国公立大学・短期大学関係等の意見として「養護教諭は初任者研修の対象となっていない問題がある」とあります。

これらは、いずれも本会の意見（概要はハーモニー第56号、詳細は学会誌第15巻第1号に掲載）として指摘した内容です。他にも具体的な意見を出していますが、現状では教諭の議論が先決事項ですので、タイミングを見て再び提出できるよう準備しておく必要があります。

また、第3回基本制度WGから出されるようになった「座長メモ」は、教員養成の改革の方向や論点（基礎・一般・専門の教員免許状、学校種別の教員免許状、修士レベル化とカリキュラム・教育実習、教員研修制度との関連、課程認定の在り方など）を知る上で役立ちます。基本制度WGの議事については、全国都道府県教育委員会連合会HPがいち早く会議資料を公開しています。第5回WGまでの配付資料も入手できますので、ご覧ください。文部科学省HPには、第1回～第10回の特別部会の議事録が掲載されています。こちらをご覧ください。今後も関連情報の収集と報告に努めてまいります。何らかの情報をお持ちの方は事務局までお知らせくださいますようお願い致します。

私の県の「ここが特色」⑭

地域学校保健委員会設置の促進に向けて

柳谷貴子（香川県立高松西高等学校）

香川県の人口は約100万人で、養護教諭は養護助教諭を含めて総勢328名です。所属する教育研究会は教科と教科外に大別され、その名称は、高等学校を例にとると、教科は「保健体育部会養護部会」、教科外は「保健養護部会養護部会」となります。ここでは、高等学校が所属する教科「保健体育部会養護部会」の研究内容から、地域学校保健委員会の設置について紹介したいと思います。

この研究会は、名称を「香川県高等学校教育研究会保健体育部会養護部会」とし、県内を4つの地区（東讃・中讃・西讃・高松）に分けて、各地区が独自のテーマで共同研究を進めています。本校が所属する高松地区のテーマは、「主体的に健康の保持増進を図る生徒を育てる保健室経営のあり方」で、5つのグループに分かれて研究を進めました。中でも私が所属する第4グループは、組織活動の一つである地域学校保健委員会を高等学校で初めて設置することにしました。平成9年の保健体育審議会答申や平成20年の中央教育審議会答申において、設置の促進が求められているにもかかわらず、これまで設置されなかったのは、高等学校のような校区（香川県は2学区制）の広い状況では、地域をどう捉えたらよいかという疑問があったからかもしれません。

そこで、最初は基礎研究から始めることにしました。

まず、設置の必要性を示す根拠を明確にし、次に校内の協力体制を整えました。地域学校保健委員会の形態は、取り組みやすい高等学校同士の同一校種間から始めて、近隣の小中学校といった異校種間の交流へと発展させました。運営パターンは、予めテーマを決めて取り組む「課題問題解決型」をとり、今まで扱ったテーマは「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育について」「歯・口の健康づくり」「コンタクトレンズについて」です。内容的には、学校の教育内容を紹介したり、生徒保健委員会による高校生の意識や実態の調査結果を報告したりした後、生徒も含めて全参加者による協議を行いました。

その成果は、PTA新聞でも紹介され、広報活動に一役買うことができました。参加者からは「同じテーマを異校種間で考えることは意義があると思う。」「異校種の縦の連携と、同一校種の横の連携により、委員会の深まりと広がりを感じた。」といった感想も寄せられました。実施後のアンケート調査では、今後「必要に応じて開催」が約68%、「定期的開催」が約32%、「開催する必要なし」は0%であったことから、地域学校保健委員会を設置することの意義は理解してもらえたと考えます。

また、今年の7月に、県教育委員会主催の「香川県学校保健研修会」で実践内容を発表する機会が与えられ、広く県内の学校保健関係者に知っていただくことができました。これをきっかけに、今後は、全ての地区に地域学校保健委員会が設置されるように働きかけていきたいと考えています。

『私の実践と研究』リレー・レポート①

子どもの関心を高める食育

田中文字（福岡市立原中学校）

「養護教諭は、学校保健の実践の専門家である。」

女子栄養大学養護教諭専修免許認定講習における、順天堂大学教授大津一義先生の言葉です。この言葉により、私が長い間追い求めていた専門性という問いがスーッと解けると同時に心が解放されたのです。以後、この言葉を胸に刻み実践を進めています。

学校における食育は、学校教育全体の中で系統的に各教科、領域と連携を持たせて実施することが求められます。また、家庭・地域・関係機関と連携することで効果を上げることも求められます。本校ではカリキュラムがないところから出発し、教務主任、総合的な学習の時間の担当教諭、保健体育科教諭等と養護教諭が連携し、健康教育を推進するための分掌を立ち上げることから始まり3年目となります。

2年目以降はより組織的・系統的な指導とするため

に、食育指導全体計画および食育年間指導計画に基づき取組を実施しました。各学年3～4時間程度の指導計画の素案を養護教諭が作成し、各学年教師が指導実践する形で食育の定着を図りました。学年全体の指導には、給食センター栄養教諭等による講話やDVDの視聴なども取り入れています。また、家庭と連携するために食育便りを発行し、学習の様子を伝え「弁当の日」の取組により、保護者の理解と協力を得ています。弁当作りを介して家庭での話題が広がり、温かくほのぼのとした様子が伝わります。これらにより個別指導の対象となる生徒が明らかになり、生活習慣の見直しのきっかけとしています。また、実施後の反省により指導案とワークシートについても改善を重ね、より活用しやすいものとなるように工夫を凝らしています。

“食”は生徒にとって身近なため、ほとんどの子どもが楽しく学習でき生活に役立つと実感しています。特に、企業と連携した2年生対象の「味覚教室」、博多マイスター制度の活用による3年生を対象とした「和菓子作り」は、体験学習により“食”の関心を高めることができる価値のある教材です。福岡市の教育のめざす子ども像および「公教育の福岡モデル」の中に、重視する教育の方法として、家庭・地域・企業等と連携した教育活動と明記されています。企業等との連携は、専門的な知識と人材の活用により教育活動の活性化につながっています。また、食育の取組の中核となる栄養教諭等の配置は、徐々に進んでいるものの、福岡市においては現在3割程度です。このことから、健康教育の一つである食育を推進するため、養護教諭がコーディネーターとしての役割を果たすことが望まれます。食育は、生活習慣や心の健康にも密接につながり、全ての健康教育に相互に関連しています。

今後も、様々な角度から食育を提案し、576名の生徒の目を輝かせる一方で、実践における評価について研究を進めていくことが課題です。～実践の専門家をめざして～

2011年総会報告（速報）

総務担当常任理事 山崎隆恵

2011年度（平成23年度）総会は第19回学術集会（女子栄養大学坂戸キャンパス）の2日目12:40～13:40に会員186名（含む委任状116名）の出席により、三木とみ子学会長と赤木光子会員による議長のもと開催されました。以下に、審議・承認された議案の概略を報告します。

2010年度事業報告、2010年度決算・監査報告に続き、2011年度事業経過報告が行われました。2011年度事業経過として、学会誌第15巻から年2号の発刊作業を進

めていること、学会活動委員会による事業として「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集〈第一版〉」の改訂に向けた検討を進めていること、中央教育審議会「教員の資質能力向上 特別部会」による審議経過報告に対して意見を提出したこと、理事改選の選挙を行ったこと等の報告がありました。

2011年度補正予算案が提案され、2010年度決算での繰越金が昨年段階の予算額よりも大幅に増加したことから、学会誌編集費等の増額を行いたい旨が説明され承認されました。また、10月頃に前年度決算を行う本学会会計の特色をふまえて、今後は仮のものとして予算の計上を行い、前年度末の決算を受けて当該年度の総会で補正予算を立てることが承認されました。

2012年度事業計画では、第20回学術集会と同じ日程で学会設立20周年記念事業を開催することが確認されました。また、会員から養護教諭の倫理綱領に関する継続的な事業を行うことの要望が出され、理事長から鋭意検討する旨の回答がなされました。

日本養護教諭教育学会会則の改正では、会員の条項で名誉会員・賛助会員・団体会員も明記すること、実施細則の名誉会員に関する推薦事項は内規として規定し直すこと、団体会員の会費を5,000円に増額すること等の提案がなされ承認されました。2012年度研究助成金対象研究は新規1件が承認されました（詳細は後述の選定報告をご覧ください）。

理事選挙結果の報告では、神戸美給子選挙管理委員会委員長から、同票者の扱いに関するきまりがなかったため、委員会で種々検討し、会員歴の長い方を当選者にしたことの報告があり、このような対応をしたことについて承認されました。その後、下記の選挙結果が公表されました。なお、同票への対応については内規にて定めることを確認しました。

北海道・東北地区：今野 洋子（北翔大学） 小林 央美（弘前大学）
関東地区：鈴木 裕子（国士舘大学） 三木とみ子（女子栄養大学）
中部地区：後藤ひとみ（愛知教育大学） 下村 淳子（愛知学院大学）
近畿地区：北口 和美（大阪教育大学）
中国・四国地区：高橋 香代（岡山大学）
九州地区：古賀由紀子（九州看護福祉大学）

第21回（2013年）学術集会開催地については、予定していた地区での開催が難しくなり、他地区での開催を打診中のため、後日、報告することになりました。

総会后、第20回学術集会学会長の林典子会員（名古屋

屋学芸大学）より2012年10月6日（土）～7日（日）にウイックあいちで開催するとの挨拶がありました。

なお、学術集会終了後に「役員選出の内規」に則って現理事長による新理事招集がなされ、互選によって三木とみ子理事が理事長となりました。

理事選挙結果について（報告）

事務局長・総務担当理事 下村淳子

本会の第6期理事（任期：2012年4月～2015年3月）選出のための選挙が行われました。結果は総会報告（速報）の通りです。今回の全体投票率は選挙有権者572人中269人（47.0%）、ブロック別では「北海道・東北」43人（41.7%）、「関東」67人（50.8%）、「中部」66人（55.0%）、「近畿」34人（45.9%）、「中国・四国」40人（44.0%）、「九州」19人（36.5%）とのことでした。会員の皆様には、有権者名簿等の作成にあたって情報確認にもご協力いただき誠にありがとうございました。選挙による理事選出も二度目となり、今回は同票者への対応についての内規が整備されていないことが判明しましたが、選挙管理委員会の適切な判断により支障なく進めていただくことができました。今後は、内規にて明文化する作業を進めさせていただきます。選挙管理委員会の神戸美給子委員長、高井聡美委員、平松和枝委員、真野初美委員のご尽力に深く感謝申し上げます。会員の皆様におかれましては、今後とも本会へのご支援の程をお願い申し上げます。

2012年度研究助成金研究の選定報告

学術担当常任理事 高橋香代

2012年度研究助成金対象研究は、2011年9月10日の締切で募集しました。選定作業は、2011年10月7日に開催された第2回理事会において、選定基準（2006年度総会承認）に則って行いました。その結果、研究の目的・独自性、研究方法、助成金の使途が基準に達していると判断した下記の1題を選定しました。

選定された研究課題は、「保健室の史的研究—保健室におけるケアの機能の視点から—」（代表者：竹下智美 一橋大学大学院社会学研究科）であり、2011年度総会にて承認をいただきました。

昨年度は5件の応募がありましたが、本年度の研究助成金対象研究の応募は1件でした。応募件数が少なかったこと、また現職養護教諭の会員からの応募がなかったことは残念なことです。2013年度研究助成金対象研究の募集も、本年度と同様に行われる予定です。現職養護教諭をはじめとする会員の皆様には、研究助成金対象研究に積極的にご応募いただきますようお願い申し上げます。

第19回学術集会 「投稿奨励研究」選定報告

学術担当常任理事 高橋香代

学術集会の一般発表から優れた研究を推薦する「投稿奨励研究」制度は、2009年度総会で制定され、2010年度に開催された第19回学術集会からスタートしました。本制度は、養護教諭教育に関する研究の一層の発展を図ること、とくに現職養護教諭による研究を推進することを目的としています。2010年度に選定された第一回投稿奨励研究の発表者の皆様は、現在、日本養護教諭教育学会誌への投稿作業中です。

第二回投稿奨励研究は、第19回学術集会で会員が発表した一般演題39演題の中から、学術集会学会長、一般演題座長、日本養護教諭教育学会役員に依頼して、投稿奨励研究にふさわしい演題を推薦していただきました。2011年10月31日に締め切り、10題の推薦がありました。メールによる理事会を開き、推薦者の多かった下記2題を選定しました。

「医薬品教育への養護教諭の関わりについて—養護教諭の専門性や保健室の機能を活かした授業実践」(発表者：香田由美 兵庫教育大学大学院)と「学校で起きるけがのアセスメント—保健室で使えるチェックシート」(発表者：岩井逸子 横浜市立すすき野中学校)です。発表者の皆様の日本養護教諭教育学会誌へのご投稿により、会員の研究活動がますます充実することを期待しております。

学会誌第16巻第1号への投稿募集

学会誌編集担当常任理事 鈴木裕子

日本養護教諭教育学会誌はおかげさまで今年度から年2回発刊となりました。それに合わせ、日本郵便認可の学術刊行物としての発送も開始しました。

次号第16巻第1号(2012年9月発刊予定)への投稿は2012年3月30日(金)必着でお願いします。なお、その日以降も年間通して投稿を受け付けています。また査読が終了し受理されるまでに時間を要する場合には次号以降の掲載となることがあります。

- 投稿資格：共著者も含め、全員が本学会の会員であること。
- 執筆の要領、文献記載様式、投稿方法、同封物等の詳細は、最新の学会誌に掲載の投稿規定等を十分ご確認のうえ、下記編集委員会事務局へ送付してください。

○原稿は投稿前によく読みなおし、修正の必要のない「完成原稿」でお願いします。

○より多くの論文を掲載できるよう、原稿は規定枚数以内に収めていただけますようご協力をお願いします。

○原稿の送付および問合せは、下記編集委員会事務局あてにお願いします

<編集委員会事務局>

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1

国士舘大学文学部 鈴木裕子

TEL 03-5451-8161(研究室直通)

e-mail: suzukiyu@kokushikan.ac.jp

※学会事務局とは異なります。ご注意ください。

事務局より

事務局長・総務担当理事 下村淳子

★会員名簿をお届けしました。

2011年度事業として会員名簿(2011年度版)を作成しました。掲載内容は事前に会員の皆様にご確認いただき、修正依頼のあった内容にて作成・発行しています。お手元に会員名簿が届きましたら今一度掲載内容をご確認下さい。万が一、訂正等がありましたら1月末日までに事務局へメールまたはFAXにてお知らせ下さい。

★学会HPのリニューアルを進めています。

学会HPの全面的なリニューアルを目指して現在準備をしています。新しいHPではこれまでに発行したすべてのハーモニーをPDF版でダウンロードできるようにするなど、会員の皆様により多くの情報をお届けできるようなサイトにしたいと思っています。現在、第19回学術集会で発表しました「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第二版>(案)」をアップしていますので、是非、皆様のご意見をお寄せください。

編集後記

ハーモニー創刊当時から願いが叶い、養護教諭経験後に養成機関に勤務する会員は格段に増えた。養成・採用・研修のつながりを重視している本学会への期待もますます高まると思う。今後も養護教諭の実践や実践を支えているものごとの見える化、理論化が進むことだろう。20周年を目前に、養護教諭や本学会の20年後を初夢で見ることにしよう。皆様、どうぞよいお年を!(K)

